

2021年度
一般財団法人 愛媛県教育振興会

学生総合補償制度

〈団体総合生活保険〉

貸与タブレットへの対応について

当補償制度は、愛媛県教育振興会を窓口とする団体契約です。

現在、各学校では、愛媛県教育委員会より整備されたタブレット端末を生徒に貸与し、様々な学習場面で積極的に活用されています。ただ、万が一このタブレット端末をお子様が悪用した場合、修理費が高額となることも予想され、ご家庭におかれましても、費用負担について大変心配していることと拝察いたします。

本会の「学生総合補償制度(B・C・S・SSタイプ)」は、生徒の責任でタブレットを破損してしまった賠償責任も補償できる保険となっています。(詳しくは、裏面をご覧ください。)

既に、本会「学生総合補償制度」の第2次募集は終了してしましますが、本会の保険は、第2次募集後も通年で申込み可能でありますので、修理費用負担のリスク軽減のためにも、未加入の場合は是非ご加入いただきますようご案内申し上げます。

本制度の特長

① 学生生活の事故に重点を置き、団体割引(15%)適用により、保険料が割安となっています。

② 個人賠償責任は、保険金額が国内無制限で示談サービス(国内のみ)が付いています。

③ 保険事業の利益は教育活動助成金として、各学校に還元されます。

保険金額と保険料



学校から貸与されたタブレットを壊してしまった賠償責任にも対応

愛媛県自転車条例対応
コロナウイルス感染症対応

タイプ		総合補償プラン			
		傷害・病気補償(安心)プラン		傷害補償(部活動)プラン	
		ケガだけではなく、病気の入院も補償対象となります。		部活動や授業中のケガも補償対象となります。	
お勧めプランです!		SSタイプ ケガ+病気	Sタイプ ケガ+病気	Cタイプ ケガ	Bタイプ ケガ
個人賠償責任補償		無制限	無制限	無制限	無制限
傷害補償	死亡・後遺障害	370万	148万	101万	20万
	入院1日につき	4,500円	4,000円	3,500円	2,200円
	手術	入院中10倍・入院中以外5倍		入院中10倍・入院中以外5倍	
	通院1日につき	3,000円	2,000円	2,000円	1,500円
病気補償	入院1日につき	4,500円	3,000円	△	
	手術	入院中10倍・入院中以外5倍			
	入院1回につき	20万円	10万円		
育英	育英費用(一時金)	110万円	80万円	60万円	△
特約	熱中症補償	◎	◎	◎	◎
	細菌性食中毒等補償	◎	◎	◎	◎
	特定感染症補償	◎	◎	◎	◎
	天災危険補償	◎	◎	◎	◎
	携行品	20万円	10万円	△	
	被害事故補償	1,000万円	1,000万円		
	病気死亡見舞金	50万円	30万円		
保険料	3年間プラン(9月加入) 振込日翌日~2024年4月1日	52,580円	35,060円	26,320円	17,560円
	2年間プラン(9月加入) 振込日翌日~2023年4月1日	34,690円	23,150円	17,400円	11,640円
	1年間プラン(9月加入) 振込日翌日~2022年4月1日	14,210円	9,530円	7,220円	4,890円

申込締切とお申込み方法

申込締切	随時受付	パンフレットは各学校にお問い合わせください。入手の機会がない方は、愛媛県教育振興会(089-941-2740)までお電話ください。各プランとも振込日翌日午前0時より補償開始となります。
お申込み方法	所定の『払込取扱票』(加入依頼書兼払込取扱票)に必要事項をご記入、ご署名のうえ、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局にて振込手続きを行ってください。	

このチラシは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

愛媛県教育振興会 団体制度Q&A集 (タブレット編)

NO.	質問	回答
1	学校貸与によるタブレットの損壊については「個人賠償責任補償」で補償対象となりますか？	<p>◆B・C・SS・Sタイプ (総合補償プラン) Wi-Fi専用モデルのタブレットについては、補償対象となります。</p> <p>◆Aタイプ (自転車限定プラン) 補償対象外です。</p> <p>※B・C・SS・Sタイプの個人賠償責任補償については、「個人賠償責任補償特約の一部変更に関する特約」が付帯されているため、プランによって補償対象可否が異なります。</p>
2	学校内での盗難は「個人賠償責任補償」で補償対象となりますか？	授業中以外は学校にて保管しているなど、学校管理下での盗難であれば、補償対象外となります。 学校内での盗難の場合、生徒個人に法律上の損害賠償責任が発生するケースは考えにくく、基本的には補償対象外となります。
3	学校管理下におけるタブレット損壊は、SSタイプ・Sタイプにおける「学校管理下動産補償」にて補償対象となりますか？	「学校管理下不動産補償」とは、保険の対象となる方が所有する家財を保険の対象としているため、学校所有のタブレットについては補償対象外となります。
4	タブレットの置き忘れまたは紛失等は補償対象となりますか？	免責条項に該当するため、補償対象外です。
5	タブレットを落として傷が入ってしまった場合、個賠で補償対象となりますか？	タブレットとしての機能を喪失しない範囲内でのすり傷、かき傷、塗料の剥がれ落ち、落書き、ゆがみ、たわみ、へこみその他単なる外観上の損傷または汚損が生じたことに起因する損害については、免責条項に該当するため、補償対象外です。
6	授業中にタブレットを損壊させてしまった場合は「個人賠償責任補償」で補償対象となりますか？	授業中であっても個人の管理に問題があった結果タブレットが損傷したのであれば、個人に法律上の賠償責任が発生しますので、免責条項に抵触しなければお支払い対象となります。
7	学校から自宅へタブレットを持ち帰り、オンライン授業受講中に損壊させてしまった場合は「個人賠償責任補償」で補償対象となりますか？	事故場所が自宅であり、所有者である学校がタブレット本体を管理出来る状況にはないため、学校管理下とは見做さないものと判断致します。よって受託品のその他免責条項に抵触しなければお支払い対象となります。
8	どのようなケースが学校管理下の事故と見做され、「個人賠償責任補償」での補償対象外となるのでしょうか？	学校管理下において、生徒や保護者が責任を負うかどうかは、ケースバイケースで発生した事象を確認し、検討が必要となります。
9	タブレットの故障は「個人賠償責任補償」で補償対象となりますか？	故障の原因によりますが、自然の消耗または劣化、電氣的または機械的事故に起因する損害等の場合、個人に法律上の損害賠償責任は発生しない可能性が高く、補償対象外となります。
10	「個人賠償責任補償」による賠償保険金は新価補償でしょうか？	賠償保険金は法律上、時価額での賠償と規定されておりますので、新価での対応は出来ません。購入額から減価償却して賠償額を算出致します。よって、タブレットを再調達される際に差額が生じる可能性があります。

制度の内容相談・変更の手続き・契約に関する相談等

TEL 089-941-2740

(取扱代理店)

一般財団法人 愛媛県教育振興会
〒790-0801
松山市歩行町1丁目7-4

事故の受付・事故のご相談・保険金のご請求

東京海上日動安心110番

TEL 0120-720-110 (受付時間:24時間365日)

〔幹事引受保険会社〕

東京海上日動火災保険株式会社

愛媛支店松山支社 〒790-8561

TEL 089-915-0066 松山市本町2丁目1-7

〔非幹事引受保険会社〕

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 愛媛支店松山支社

